

これから

2025（令和7）年11月

社会福祉法人にいざ

新座市堀ノ内3-4-11

TEL/FAX 048-482-5155・6650

<http://www.shafukuniiza.or.jp>



「人が寝る」 柚

～ もくじ ～

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| ◇法人のページ 2～4 | ◇投稿のページ 11～12 |
| ◇各施設から 5～7 | ◇後援会のページ 13 |
| ◇新職員紹介 8 | ◇家族会のページ 14 |
| ◇精神障がいて何だろう？ | |
| ・実習生さんの感想 9 | |
| ・シリーズ薬剤師さんに聞きました 10 | |



< 運営に関する情報開示 >

去る令和7年6月23日に令和7年度第1回定時評議員会で議決された令和6年度の事業報告書を公表いたします。なお、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監事の意見書は法人のホームページ(<http://www.shafukuniiza.or.jp/>)で公表しております。今後とも社会福祉法人にいざの運営にご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年度事業報告（抜粋）

令和6年度は報酬改定の年に当たり、福祉工房さわらびの就労継続支援B型事業において平均工賃月額区分が従前の1万円未満から1万円以上1万5千円未満の区分となりました。

報酬改定では、障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の推進の観点から、基準を満たしていない場合に各種の減算が設けられたほか、業務継続計画未策定減算、情報公表未報告減算が設けられましたが、いずれもすでに対応を完了していた事項であり、減算の対象となることはありませんでした。

また、報酬改定で新たに示された就労選択支援事業については、令和7年3月に国でモデル事業報告会が開催され、当該事業について追加説明がありました。法人としては当該事業の指定も見据え、引き続き、指定要件や業務内容の整理等を行ってまいります。

また、同じく令和7年3月に、障害者の就労支援に関する基礎的研修についての案内があり、この研修は、やはり報酬改定に伴い、今後、就労移行支援事業の就労支援員及び就労定着支援事業の就労定着支援員の受講が必須となった新しい研修で、両事業を実施している当法人においては、これらの研修の受講については欠くべからざるものでありますので、直ちに申し込みを行いました。

令和6年度の報酬改定に関係する重要な情報が、年度末においても五月雨式に公開されている現状があり、今後も、このような傾向が暫くの間、続くことが推察されます。事業運営に当たっては、細心の注意をもって、取りこぼしのないよう情報収集と対応に努めてまいります。

さて、当法人では、令和7年1月から2月にかけて、3つの監査を受けました。まず、1つ目は新座市による社会福祉法人を対象とした監査で、登記に関すること等について口頭による指摘と助言を頂きました。2つ目は埼玉県による福祉工房さわらびを対象とした監査で、改善報告書の提出が求められる指導事項はありませんでしたが、ヒヤリハット事例を積極的に収集すること等の注意事項を指摘いただきました。そして3つ目は新座市の地域活動支援センターを対象とした監査で、主に利用契約書の取り交わしに関することについて改善を求められました。いずれも速やかに改善に取り組み、今後の法人及び施設運営に臨んでまいります。

令和6年度の職員の動きとしては、まず4月に福祉工房楓で施設長の推薦と本人の希望の下、臨時職員から正規雇用に転換した職員が1名、福祉工房さわらびで3か月間の育児休業を取得した男性職員が1名いました。その他、年度の切り替わりのタイミングで、いざ生活支援センターの臨時職員3名の勤務日数の変更があり、その内、既に加入している1名を除く2名が新たに社会保険に加入することとなりました。

運営規程及び各種指針に基づき、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会並びに感染対策委員会を開催しました。また、関連する研修又は訓練をそれぞれ行いました。虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会では、研修の内容を計画したり、虐待及び身体拘束について自己点検（チェック及びモニタリング）を行いました。

令和6年度は、現行の第3次中期経営計画の4年度目に当たり、第4次中期経営計画の策定に向けた動きが始まりました。まず、令和6年8月に第3次中期経営計画事業の検証のため、第3次中期経営計画に掲げられた各施策についての見直し作業が断続的に行われています。見直し作業は、年度末の時点で完了しておらず、令和7年度においては、まず、この作業の続きから取り組むこととなります。次に、各拠点の総括を行います。

福祉工房さわらびの就労移行支援事業では、年間を通じて、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供しました。令和6年度は4名の方が就労につながりました。また、前2年度の間で、就労後6か月を経過している方（就労定着者）の定員に対する割合が報酬算定の基礎となります。令和6年度中に就労後6か月を迎えた方は4名となりました。また、報酬単価の算定基礎となる就職後定着率は、令和6年度末の時点で、従前の3割以上から4割未満の区分から4割以上5割未満の区分に引き上げられる見込みです。

福祉工房さわらびの就労定着支援事業では11名の方に面談や職場訪問等を行うなど就労の定着を支援いたしました。利用者と就労先の事業者との間で、課題や問題を共有し、必要に応じて、医療機関への同行や事業者も含めた三者で話し合いを行うなど、課題解決に努めました。

福祉工房さわらびの就労継続支援B型事業では報酬単価の算定基礎となる平均工賃区分については、昨年度と同様、1万円以上1万5千円の区分の適用を維持することができました。依然として、内職を頂く企業からの資材を置くこと等による作業スペースの狭隘化など、課題は残されておりますが、創意工夫をしつつ、対応を図ってまいります。なお、令和6年度の利用率は平均で74%（令和5年度82%）となりました。

福祉工房さわらび相談支援室の指定特定相談支援事業では、福祉工房さわらびやその他の障がい福祉サービス事業所等を利用希望する方のサービス等利用計画作成支援を実施しました。

福祉工房楓は、**地域活動支援センターⅢ型**として、創作的活動や生産的活動の機会を提供する基礎的事業のほか、自立した日常生活が営めるよう生活訓練、作業訓練等の機能強化事業を実施しました。令和6年度は、利用者数の増加が見られ、一日当たりの実利用者数の平均は20名となりました。利用者の声に耳を傾けた運営がされており、利用者企画のプログラムも随時、積極的、効果的に実施されています。また、生産的活動では、内職作業や自主製品製作を行っていますが、後者の自主製品製作では利用者の皆さんが創造性を大いに発揮し、楽しんで取り組まれ、また、出来上がった製品も購入された方々に大変喜ばれるものとなりました。福祉工房楓の利用者の中には、障害福祉サービス事業所への通所の前段階として、あるいは、障害福祉サービスとの併用という形で利用される方もおられます。一人ひとり状況が異なり、様々な事情や背景がありますが、今後も利用者の意向に沿った支援を心掛け、引き続き、安定した運営に努めてまいります。

併設する**福祉工房楓相談支援室**では、障害福祉サービスやホームヘルパーの利用を希望される方にサービス等利用計画作成支援を実施しました。

にいざ生活支援センターは、**地域活動支援センターⅠ型**として、創作的活動の機会の提供や社会との交流の促進等の事業等を行う基礎的事業と医療・福祉サービス・地域社会基

盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成等を行う機能強化事業を実施しました。利用者からの人気の高い調理系のプログラムを始め、コミュニケーション能力に焦点を当てたグループワーク、ミーティング、相談会等を実施しています。また、平日の夜間にボランティアの皆さんの協力を得て実施している電話傾聴サービスは、利用件数が年間785件を数えました。

にいざ生活支援センターでは、長期入院者の退院と地域での生活を支援する指定一般相談支援事業を行っているほか、県の精神障害者退院促進事業にも取り組んでいます。また、新座市自立支援協議会の地域移行・定着支援部会の下に、『「地元で暮らそう」を支えるチーム新座(通称「じもくら」)』が発足しましたが、こちらにおいても市、保健所等と連携し、退院促進支援を行っております。

市から受託を受けている相談支援事業については、年間の相談件数が2,637件でした。年間を通じて、市担当課ともう一か所の受託事業者であるNPO法人暮らしネット・えんの運営するケアプランえんとの間で定期的な話し合いを毎月行い、業務委託契約に基づき各種業務に取り組みました。

指定一般相談支援事業の地域定着支援事業については3名の方が利用され、生活環境の整備と日中活動の場のための支援、休日・夜間における緊急電話の対応を行いました。また、同じく指定一般相談支援事業の地域移行支援事業については1名の方が利用され、退院支援を行いました。

自立生活援助事業については、居宅において単身等で生活する方を対象に、6名の方が利用され、月2回以上の定期的な訪問に加え、随時生活相談や各種関係機関等への同行支援、また、地域定着支援事業と同様に休日・夜間における緊急電話の対応を行いました。



埼玉県社会福祉大会会長表彰 を受賞



社会福祉法人にいざの坂本佳代子理事及び2名の電話傾聴員の方々が、次のとおり、埼玉県社会福祉大会会長表彰を受賞されました。心からお祝い申し上げます。

社会福祉施設役員及び社会福祉団体関係役員等

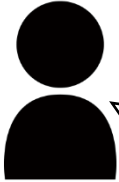
👑 坂本 佳代子 理事 (在職年数16年)

ボランティア (個人)

👑 杉田 房子 様 (在職年数10年)

👑 保刈 律子 様 (在職年数10年)

☆秋から冬、あなたのオススメ教えてください！☆



「まいたけ」旬だから。
「味噌ラーメン」味が濃くて
おいしいから。

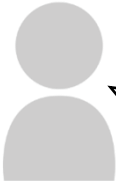


「野球」スポーツが好きだし、クライ
マックスシリーズや日本シリーズが
あるから。

「栗、芋」栄養価が高くて日持ち
するので便利。
「星空」涼しくなってやっと夜に
窓を開けられるようになった！



「以前読んだ本を読み返す」
内容を忘れがちなので思い出
せる。涼しくなったし、秋の夜
長に。



「さつま芋のスイーツ」
「セブンイレブンのシュークリーム」
おいしかったから。



「栗、プリン」
おいしいから。

「まつたけ」自分では買えない
けど秋の楽しみだから。
「雪」冬の楽しみだから。



「ウォーキング」好きな音楽を
聴きながら歩くのが好き。Mrs.
グリーンアップルを聞きながら
さわらびに通っている。



「ピクニック、BBQ」紅葉を
楽しめて、運動にもなる。
「美術館」上野でゴッホ展を
やっているから。



「栗ごはん、クリスマスケーキ」
旬だし、一年の終わりにみんなで
食べると良いなと思う。

「読書」日常生活で文章を読むのは
勉強になるし、楽しい。小説だけでなく、
ビジネス書とか病気にに関する本
もオススメ。



暑い夏が過ぎ、運動や芸術や食べ物など、これからの
季節に楽しみたいものがたくさんありますね！私
は野良猫とふれあえる「夜の散歩」がおすすめです。
皆さん、ご協力ありがとうございました！（谷平）



メンバーの皆さんから「秋から冬にかけてあなたがおすすめしたいものは何ですか。その理由も教えてください。」というテーマでお聞きしました。ご協力ありがとうございました。

【おすすめしたいもの】

湯豆腐

【理由】

物価高騰である中、豆腐は
お手軽な値段で買えるから。

(M)

【おすすめしたいもの】

ウルトラライトダウン

【理由】

ダウンを着るほど寒くなく、
秋から冬にかけてちょうど
良いジャンパー。

(S)

【おすすめしたいもの】

芋 栗 南瓜

【理由】

特に秋が好きでこの 3 つの味
の食べ物が増えるから。

(かんな)

【おすすめしたいもの】

焼きいも

【理由】

季節ものだから。

(M.I)

【おすすめしたいもの】

やきいも

【理由】

身体に良いから。

(T.S)

【おすすめしたいもの】

「冬がくるまえに」(紙ふうせん)

【理由】

しみりする良い曲で、好き
だから。

(K.U)

【おすすめしたいもの】

栗ごはんとサンマと豚汁

【理由】

食べたいから。

(ハチミツ)

協力していただいた方々、ありがとうございました。
秋の味覚に、衣服、音楽と…皆さん五感で「秋から冬を」味わっていらっしゃるなあと思いました。年々「秋」が短くなっている気がしますが、この貴重な時期を楽しみたいと思います。(石川)



今回のテーマ

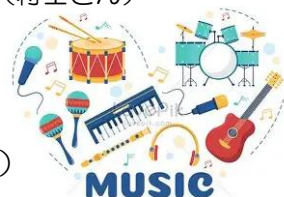
秋から冬にかけてのあなたのおすすめは？

・HANA “BAD LOVE” ～すこぶるかっこいいから～ (将士さん)

・デュークエイセス “倅せはここに”

(歌いだし) 秋の夜は更けて すだく虫の音に疲れた心

いやす わが家の窓辺 静かにほのぼのと (ゆきちゃん)



・朝と夕、トマトを食べています ～体にいい～ (桂子さん)

・焼きいも、焼き栗、鍋 (匿名さん)

・お好み焼き (匿名さん)

・ボルドー色 (ワインレッド) の洋服を着る。

秋冬らしい色！



(おばたさん)



・鍋 (特に石狩鍋)

～北海道出身の友人が作ってくれたのを思い出します。温まりますよね (おばたさん)

栗を鍋に入れる。(水がかぶるくらい) 沸騰したら30分くらいゆでる。煮えたらザルにとって1個を半分に切ってスプーンでほじって食べる。

ホロホロしておいしいよ♡

(ゆきちゃん)



ゆで栗レシピ

◇◆アンケートのご協力ありがとうございました◆◇

みなさんからのおすすめ、どれもいいですね。冬が近づき体が冷えてくると、温かい料理が食べたくなります。サツマイモ、玉ねぎ、ショウガなどは体をほかほかにする効果があるそうです。鍋は野菜をたくさん取れていいですね。

また季節を問わず、音楽にはリラックス効果があります。音楽の持つ力を日常に取り入れることは、気持ちを切り替えたり生き生きと過ごすことに役立ちそうです。お気に入りの服を着て、おいしいご飯を食べる、それだけでも気分がアップしそうですね。

冬ももうすぐ。体調に気を付け、寒さを乗り切りましょう。(近藤)





新しい職員を紹介します



よろしくお願ひします



新たに入職された職員に自己紹介文を寄稿していただきました。

松本 芳枝 職員 福祉工房さわらび 勤務

はじめまして。7月より福祉工房さわらびに入職しました、松本芳枝（まつもとよしえ）です。

趣味とまでは言えないかもしれませんが、写真撮影が好きです。最近は翡翠（かわせみ）を撮ることが多いです。漫画・アニメを見ることは、大好きです。背の高い女性がキャラクターTシャツを着ていたら、それが松本ですので気軽に声をおかけください。

前職も障がい福祉に関わっていましたが、社会福祉法人にいざでは新人ですので、気持ちを新たに、先輩・利用者・関係者の皆様に日々勉強させていただきながら法人の一員として貢献できるよう努めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

大畑 真澄 職員 福祉工房さわらび 勤務

こんにちは。8月に入職いたしました大畑真澄（おおはたますみ）です。

嬉しいこと、楽しいこと、面白いことを探すのが大好きです。これから、皆さんと一緒にたくさんの喜びを見つけていきたいと思ひています。また、ありがたいの気持ちや言葉を大切にして、優しい時間を築いていけたらと考えています。

至らない点も多々あると思ひます。気づけない時は教えていただきながら学んでいきたいと願ひています。どうぞよろしくお願ひします。さわらびやイベントで、皆さんとお会いし、お話し、共に活動できる喜びをもって努めていけたらと思ひます。



実習生さんの感想



社会福祉法人にいぎでは、一年を通して、実習生の受け入れを行っています。今回は10月に各施設で実習をされたお二方に、実習の感想を広報『これから』にご寄稿いただきましたので、ご紹介させていただきます。

精神保健福祉援助実習
(精神保健福祉士受験資格のための実習)

日本福祉教育専門学校
精神保健福祉士養成科
滝内 聡

さわらびさんでの15日間の実習は、振り返るとあっという間で、とても楽しく充実した時間でした。利用者の皆さんと同じ空間で一緒に作業をし、ご飯を食べ、時には雑談をしながら過ごす中で、たくさんの“やさしさ”をいただいたように感じます。作業のやり方や施設のルールを丁寧に教えてくださったり、自分に興味を持って話しかけてくださったり、緊張や疲れが出ていたときに「大丈夫？」と声をかけてくださったりなど、皆さんのあたたかさに何度も励まされました。それぞれにいろいろな困難を抱えておられるはずなのに、人にやさしくできる姿に心を打たれ、自分もそうありたいと強く思いました。

今回の実習で学ばせていただいたことを忘れず、これからの勉強にも活かしていきたいと思います。15日間、本当にありがとうございました。

心理実践実習
(公認心理師受験資格のための実習)

十文字学園女子大学
教育文学部心理学科
町井 巴南

私は、にいぎ生活支援センター、福祉工房さわらびさんにて、計10日間実習に来させていただきました。実習では学校で学んだことを活かしつつも、毎日が新しい発見の連続であり、メンバーの皆さんに支えられた10日間でした。支援センターでは、人と人との温かさを感じられました。プログラムに参加する際、快く輪に入れていただいたり、お菓子をお裾分けしてくれる人もいました。最終日には、「もう来ないの？」と寂しそうにしている方もいて、受け入れてくれて、すごく嬉しかったです。さわらびでは、作業を優しく教えていただいたり、メリハリをつけて取り組んでいる姿を見て、「私も頑張ろう」と、勇気をもらいました。実習を通して、支援する側も支援の難しさや戦いながら色々なことを学ばせていただいているのだと、改めて感じました。短い間でしたが、ありがとうございました。



シリーズ
薬剤師さんに聞きました No.18

Q

薬剤師さんの仕事はどのような仕事なのでしょう？



A

「薬をもらうのにどうして薬局でこんなに時間がかかるのだろう」「病院と同じことをまた聞かれるのはなぜ？」そんな疑問を感じたことはありませんか。その理由は、薬剤師の仕事が、患者さんが安全に、そして効果的に薬を使えるよう支えることにあるからです。

薬剤師法では、薬剤師は「薬の専門家として人々の健康を守る」役割を担うとされています。薬局ではまず、処方箋を受け取ると、年齢やアレルギー、併用薬、持病などを確認し、処方内容に誤りや飲み合わせの問題がないかを丁寧に確認します。疑問や不明点があれば医師に問い合わせ、解決できるまで調剤を進めることはできません。言い換えれば、薬剤師には「止める責任」があるのです。

処方箋という治療の設計図をもう一度見直し、安全に治療が進むよう支える、これが薬剤師の最も大切な仕事です。その上で薬を揃え、塗り薬を混ぜたり、飲みやすく一包化にしたりと、患者さん一人ひとりに合った形に整えます。機械と人の両方で照合を行い、正確にお薬をお渡しします。

また、症状や生活の様子に合わせて飲み方をお伝えし、継続している薬では副作用や効果を確認します。薬剤師にとってのカルテにあたる薬歴には、体調の変化や服薬状況などを記録し、次の処方の確認に活かしています。

実際に、私の薬局でも患者さんとの対話から重い副作用を早期に発見できたことがありました。ある日、「体がだるく、食事をしても気持ち悪い」と患者さんが来局。薬歴を確認すると、糖尿病の新しい薬を飲み始めた方でした。背景を伺うと腎機能の低下もあり、副作用の可能性をその場で医師に連絡。すぐに受診・中止となり、体調も回復しました。もし見過ごしていたら、命に関わる危険もありました。

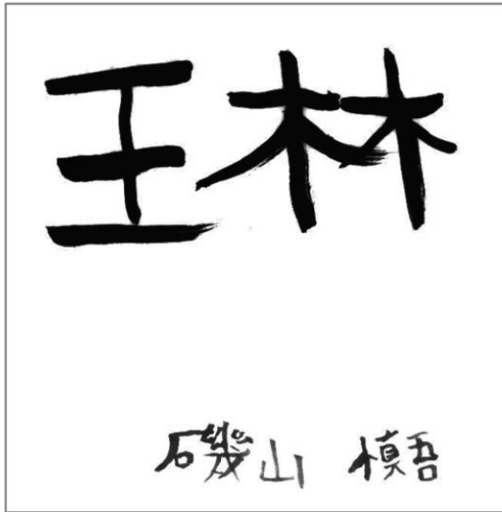
薬剤師は「薬を渡す人」ではなく、「薬を通じて命を守る専門家」です。医師が「診断と治療」を担い、薬剤師が「薬の安全な使い方」を守る。この役割分担が医薬分業と呼ばれ、医療の質と安全を支えています。患者さんが安心して治療を続けられるよう、これからも薬の面から支えていきます。

かくの木薬局 宮武 雄太





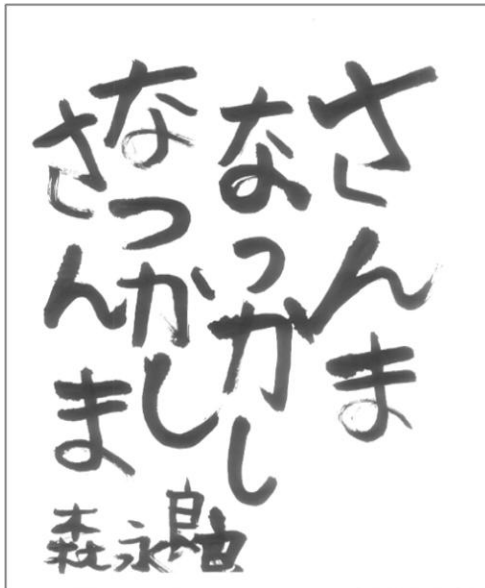
皆さんの作品やおススメなど、ご紹介させていただきます。



「王林」磯山 慎吾



「夏草」関根 麻未



「なつかしいもの」
森永 良



「にぎやかな屋」
Yukko SA-N

『おおまかな私のこれまでと、今』 飛永 求

0～10才までは、普通に生きてきた。

10代、勉強に明け暮れた。インプット。

20代、演劇に明け暮れた。アウトプット。

アウトプットし続け、空になった。僕は病気になった。

30代、弟、妹と暮らした。うだうだしていた。

40代、一人暮らしが始まった。何かが、少しずつ、たまっていった。

50代、今である。



病気になって、枯れて倒れたと思った一本の木だったが、倒れた根元から、新たな芽が出てきている。

具体的には、睡眠、食事、運動など、必要なものが見え始め、それらに少しずつ手を付けている。

50代で、ある程度形にしたい。

僕のスターのイチローさんは、「野球」の練習を積み重ねて今がある。僕も、「一日の生活」の練習を積み重ねて60代を目指している。

読んでくださって、ありがとうございます。

『音楽』 梅香

私は音楽から、色々学びました。

喜び、悲しみ、いやし、楽しさ、

感動、優しさ、絶望、希望、そういった、

感情を、いただきました。

今でも、文化の中で、音楽が一番好きです。

自分でうたうのも好きです。

感情を歌詞にのせて自分を

表現することが私にもできたら、

最高なのにな、と思う今日この頃です。

近場の音楽サークルに入りたいと

思っています。



後援会の報告 と ご案内



合同絵画展

9月27、28日、第17回合同絵画展を開催しました。当法人の3つの施設、市内の小学校8校、保育園4園、幼稚園2園の作品が展示されました。また、ゲストとして、栗原アートクラブの皆さん、平島孝祐氏の作品も会場に彩りを添えていただきました。延べ来場者は431人でした。皆様、ご来場ありがとうございました。



チャリティコンサート

ヴァイオリンとピアノの編成に、チェロ奏者を迎え、チャリティコンサートを開催します。
 令和8年1月24日(土)
 午後1時30分から(開場：午後1時)
 ふるさと新座館ホール
 入場料：2,500円(前売り2,000円)
 障がい者、中学生以下：500円
 チケットのご購入は、電話、メールで承ります。
toiawase@shafukuniiza.sakura.ne.jp
 お名前、電話番号、チケットの種別、枚数、支払方法(法人施設に持参、または当日引き換え)をお知らせ願います。

精神保健福祉啓発事業
 第16回新座自援会チャリティコンサート

2026年
 1月24日(土)
 13:00開場 13:30開演
 ふるさと新座館ホール

入場料
 一般：2,500円
 (前売り) 2,000円
 障がい者・中学生以下：500円

Program (プログラム)
 ヌコネタラソリア (Vn, Vc, Pf)
 エステル・ル・アラベール—舞臺音楽(独、Vn, Pf)
 ル・アラベール—舞臺音楽(独、Vn, Vc, Pf)
 秋・アハル・エ・アハル—舞臺音楽(独、Vn, Pf)
 秋・アハル・エ・アハル—舞臺音楽(独、Vn, Pf)
 秋・アハル・エ・アハル—舞臺音楽(独、Vn, Pf)

主催：社会福祉法人いさぎぼろ(自援会)
 共催：社会福祉法人いさぎぼろ
 栗原市精神障害者福祉会やまらぎの会

後援
 栗原市
 栗原市教育委員会
 栗原市社会福祉協議会

お問い合わせ先
 社会福祉法人いさぎぼろ事務局
 (TEL) 0143-202-0101
 (FAX) 0143-202-1100

<予告> 講演会(令和8年3月予定)

市内で、オカリナサークルの講師をされているオカリナ奏者の杉山雅彦氏をお迎えし、日常生活と音楽との関係についてご講演していただく予定です。日時・場所等、詳細は決まり次第、ご案内いたします。お楽しみに。



いま、家族会「やすらぎの会」では・・・

さいたま市 精神家族教室「精神科医療の現状とこれから」

～国民の 20 人に 1 人が精神科受診」の講演を聞いて

与野本町コミュニティセンターでの講演会は、広い多目的ホールで行われ、50 名を超える参加者が熱心に講師・氏家憲章氏のお話を聴きました。講演の要点を紹介します。

精神疾患から由来する問題はどこの国でも同じ、しかし当事者と家族の置かれた状況は日本と他の先進諸国には大きな格差がある。精神疾患の問題ではなく、精神医療政策の問題である。75 年前に構築した時代遅れの入院中心の精神医療政策が問題の大本。政策転換によって、問題を解消できる。日本の精神医療が抱えている「二重の格差」：①世界標準の精神医療を提供できない（世界は地域ケア中心）、②精神医療は、一般医療と区別し差別扱い：安かろう「3 割の入院料単価」で少ない職員・・・精神科差別。

政策転換：“病気を治すこと優先から当事者の人生を地域で支援する”へ

日本では、国策として病床を増やしてきたが（3 万 7 千床から 30 万 8 千床）、世界は地域ケア中心の時代が変わっていた。また、病床の 9 割を民間病院に依存していた日本では地域移行が難しいが、海外では公的病院が中心であったため地域移行がしやすかった。

これからの精神医療の方向・・・精神科の受診者数は増えているのに①新入院は減っている。精神疾患の診断を受けても入院でなく通院に変わり、入院は短期入院の時代に。

精神科病院の認知症患者も減少、その背景はこの 10 年に、○高齢者デイサービスの全国設置、○国民の認知症に対する意識変化、○アルツハイマー病の治療薬認可等で、認知症で困ったら精神科病院の時代の終焉が始まっている。

国民の 20 人に 1 人が精神科受診(614 万人・2020 年)、そのうち入院は 28 万人(4.6%)、外来は 586 万人(95.4%)で精神医療の実態と政策は正反対で政策転換は避けられない。

24 年総会で日精協山崎会長が挨拶で病床が減ることを語ったという。①少子化による新入院患者減少。②抗精神病薬による短期入院化。③長期入院者の高齢化。④地域での介護障害者施設の急増。日精協と厚労省は日常的に連絡を取り合っており動き出したら変化は早い。日本でもこの 20 数年間で地域ケア体制が進むとみられる。

今、求められていることは動きを作ること。一步を踏み出し全国的な運動にしていこうことが大事。『変えよう・変わろう 精神医療』氏家憲章著 冊子も販売されている。

一之瀬昌明

編集後記

高知競馬に、負けても負けても走り続けたハルウララという馬がいた。あの武豊が騎手になっても勝てなかったそうだ。負けても負けても健気に一心に走り続ける姿が人を引きつけ愛され続けたのだろう。ハルウララは諦めという気持ちは持っていたのだろうか？ 勝ちたい気持ちで走り続けたのだろうか？ どんな気持ちで走り続けたのか？ 人々に励ましと感動を与え、引退後は千葉県の牧場で余生を過ごし、2025 年 9 月、29 歳で静かに最後を迎えたという。

たとえ勝てなくても何か一つキラリとしたものを持てたらいいなと思う。（唐）

